

各都道府県総務部長  
（財政担当課・市町村担当課扱い）  
各都道府県企業局長  
（病院事業担当課扱い）  
各都道府県監査委員事務局長  
各都道府県議会事務局長

） 殿

一般財団法人地方自治研究機構  
理事長 井上源三  
（公印省略）

### 令和 2 年度持続可能な地域医療提供体制の確保に関する実務講習会の開催について（通知）

～地域医療確保に関する動向や自治体病院に係る再編・ネットワーク化の状況及び地方財政措置を具体的に解説～

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、「令和 2 年度持続可能な地域医療提供対策の確保に関する実務講習会」を別紙実施要領のとおり開催することといたしました。

公立病院を経営する地方公共団体におきましては、総務省が示した「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ策定した「新公立病院改革プラン」に基づき、地域医療構想の実現に向けた取組と整合を図りながら、再編・ネットワーク化、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入を含む経営形態の見直し、経営の効率化等の着実な実施に取り組むこととされており、また、総務省では、令和 2 年夏頃を目処に「新公立病院改革ガイドライン」を改定し、各公立病院に対して、令和 3 年度以降の更なる改革のためのプランの策定を要請することとされております。

そこで、本講習会では、地域医療確保に関する動向や、自治体病院に係る再編・ネットワーク化の状況及び地方財政措置を解説するとともに、先進的な取組（病院の再編・統合と地域医療連携推進法人の設立）をされている病院からの事例紹介を交えて、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた取組に資する事項について具体的に解説する講義内容となっております。

つきましては、関係職員等の受講について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。また、市町村担当課におかれましては、公務御多忙の中大変恐縮に存じますが、貴都道府県内の関係一部事務組合・広域連合への御案内をお願い申し上げます。

なお、貴都道府県内の市町村へは、当機構から直接通知をしておりますが、各都道府県市町村担当課からも、本講習会について、機会を捉えて御周知いただけたら幸いです。

また、当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体などに当機構の賛助会員となっていただきますと、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布等、多くの特典がございますので、まだ入会されていない団体におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部 平林  
〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階  
電話:03-5148-0662、FAX:03-5148-0664、ホームページ <http://www.rilg.or.jp>

各指定都市財政担当局長  
（財政担当課扱い）  
各指定都市企業局長  
（病院事業担当課扱い）  
各指定都市監査委員事務局長  
各指定都市議会事務局長

） 殿

一般財団法人地方自治研究機構  
理事長 井上源三  
（公印省略）

### 令和 2 年度持続可能な地域医療提供体制の確保に関する実務講習会の開催について（通知）

～地域医療確保に関する動向や自治体病院に係る再編・ネットワーク化の状況及び地方財政措置を具体的に解説～

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、「令和 2 年度持続可能な地域医療提供対策の確保に関する実務講習会」を別紙実施要領のとおり開催することといたしました。

公立病院を経営する地方公共団体におきましては、総務省が示した「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ策定した「新公立病院改革プラン」に基づき、地域医療構想の実現に向けた取組と整合を図りながら、再編・ネットワーク化、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入を含む経営形態の見直し、経営の効率化等の着実な実施に取り組むこととされており、また、総務省では、令和 2 年夏頃を目途に「新公立病院改革ガイドライン」を改定し、各公立病院に対して、令和 3 年度以降の更なる改革プランの策定を要請することとされております。

そこで、本講習会では、地域医療確保に関する動向や、自治体病院に係る再編・ネットワーク化の状況及び地方財政措置を解説するとともに、先進的な取組（病院の再編・統合と地域医療連携推進法人の設立）をされている病院からの事例紹介を交えて、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた取組に資する事項について具体的に解説する講義内容となっております。

つきましては、関係職員等の受講について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体などに当機構の賛助会員となっていただきますと、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布等、多くの特典がございますので、まだ入会されていない団体におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部 平林  
〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階  
電話:03-5148-0662、FAX:03-5148-0664、ホームページ <http://www.rilg.or.jp>

各市区町村総務部(課)長  
(財政担当課扱い)  
各市区町村公営企業担当部(課)長  
(病院事業担当課扱い)  
各市区町村監査委員事務局長  
各市区町村議会事務局長

} 殿

一般財団法人地方自治研究機構  
理事長 井上源三  
(公印省略)

### 令和 2 年度持続可能な地域医療提供体制の確保に関する実務講習会の開催について(通知)

～地域医療確保に関する動向や自治体病院に係る再編・ネットワーク化の状況及び地方財政措置を具体的に解説～

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、「令和 2 年度持続可能な地域医療提供対策の確保に関する実務講習会」を別紙実施要領のとおり開催することといたしました。

公立病院を経営する地方公共団体におきましては、総務省が示した「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ策定した「新公立病院改革プラン」に基づき、地域医療構想の実現に向けた取組と整合を図りながら、再編・ネットワーク化、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入を含む経営形態の見直し、経営の効率化等の着実な実施に取り組むこととされており、また、総務省では、令和 2 年夏頃を目途に「新公立病院改革ガイドライン」を改定し、各公立病院に対して、令和 3 年度以降の更なる改革プランの策定を要請することとされております。

そこで、本講習会では、地域医療確保に関する動向や、自治体病院に係る再編・ネットワーク化の状況及び地方財政措置を解説するとともに、先進的な取組(病院の再編・統合と地域医療連携推進法人の設立)をされている病院からの事例紹介を交えて、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた取組に資する事項について具体的に解説する講義内容となっております。

つきましては、関係職員等の受講について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体などに当機構の賛助会員となっていただきますと、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布等、多くの特典がございますので、まだ入会されていない団体におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部 平林 〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階 電話:03-5148-0662、FAX:03-5148-0664、ホームページ <a href="http://www.rilg.or.jp">http://www.rilg.or.jp</a>
--

## 別紙

### 令和2年度 持続可能な地域医療提供体制の確保に関する実務講習会 実施要領

～地域医療確保に関する動向や自治体病院に係る再編・ネットワーク化の状況及び地方財政措置を具体的に解説～

#### 1 目的

公立病院を経営する地方公共団体におきましては、総務省が示した「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ策定した「新公立病院改革プラン」に基づき、地域医療構想の実現に向けた取組と整合を図りながら、再編・ネットワーク化、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入を含む経営形態の見直し、経営の効率化等の着実な実施に取り組むこととされており、また、総務省では、令和2年夏頃を目途に「新公立病院改革ガイドライン」を改定し、各公立病院に対して、令和3年度以降の更なる改革プランの策定を要請することとされております。

本講習会では、地域医療確保に関する動向や、自治体病院に係る再編・ネットワーク化の状況及び地方財政措置を解説するとともに、先進的な取組（病院の再編・統合と地域医療連携推進法人の設立）をされている病院からの事例紹介を交えて、自治体病院等における持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた取組に資することを目的とします。

#### 2 開催日・会場

令和2年5月22日（金）

砂防会館 別館B3階 六甲（東京都千代田区平河町2-7-4）

#### 3 受講対象者

地方公共団体の病院事業担当職員を始め、監査委員、監査委員事務局職員、地方議会議員、地方議会事務局職員、都道府県の市町村担当課職員など、広く病院事業経営に関わる方を対象とします。

#### 4 内容・講師

12:30～（受付）

13:00～14:00 「地域医療確保に関する動向」

総務省自治財政局調整課

14:10～15:40 「自治体病院に係る再編・ネットワーク化の状況及び地方財政措置」

総務省自治財政局準公営企業室

15:50～17:00 先進事例紹介（60分）・質疑応答（10分）

「病院の再編・統合と地域医療連携推進法人の設立 ～当地区の事例について～」

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構理事長 栗谷 義樹 氏

※ 都合により変更する場合があります。

#### 5 受講料

一般財団法人地方自治研究機構の賛助会員団体 10,000円（税込）

賛助会員以外の団体 15,000円（税込）

<支払方法>

・請求書による支払を御希望の場合

講習会当日に受付で請求書をお渡しします。受講後にお振り込み下さい。

・現金による支払を御希望の場合

講習会当日に受付でお支払いいただきます（できるだけ請求書払いを御利用ください。）。

## 6 申込方法

お申込み専用フォーム ([https://krs.bz/rilg/m/rilg\\_koshu](https://krs.bz/rilg/m/rilg_koshu)) から直接お申し込みください。

また、別添受講申込書により当機構宛てメール([koshu@rilg.or.jp](mailto:koshu@rilg.or.jp))でもお申し込みいただけます。

受講申込書様式は、当機構ホームページ(<http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>)からもダウンロードできます。

## 7 申込期限

令和2年5月15日(金)

なお、申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、当機構研修部にお問い合わせください。

## 8 その他

受講票等は発行しませんので、会場受付に直接お越してください。

宿泊施設、駐車場を必要とする場合は、受講者において手配してください。

## 9 問合せ先

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

TEL:03-5148-0662 FAX:03-5148-0664 E-mail: [koshu@rilg.or.jp](mailto:koshu@rilg.or.jp)



令和2年度 持続可能な地域医療提供体制の確保に関する実務講習会 質問用紙

都道府県	市区町村	所属部課	氏名
【件 名】			
【質問事項】			

(注)

- 1 御質問がある場合は、講習会開催日の2週間前までに、本様式によりメールで送付してください。  
(メール送付先 : koshu@rilg.or.jp)
- 2 御質問については、講習会当日に講師が解説しますが、質問数等によっては、全ては解説できない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。